

議会運営委員会会議録（令和4年5月30日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
高橋議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 櫻井総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大浦委員と中川委員にお願いいたします。

日程第2 令和4年6月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。

6月定例会に提出する議案の概要についてご説明いたします。

まず、補正予算関係が一般会計のみで1件、一部改正条例につきましては、地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正など3件あります。その他案件につきましては、地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることなどの2件、報告案件は4件で、いずれも繰越計算書であります。また、追加議案として動産の取得案件が1件ございます。

内容につきましては、担当課長から説明いたします。

【長崎財政課長】 それでは、議案第25号、滑川市一般会計補正予算（第1号）でございます。

お手元の資料がありますが、今回の補正額が4億3,423万5,000円、補正後の合計額が129億1,565万5,000円となります。今回補正に係ります一般財源につきましては、1億6,931万1,000円、一般財源の内訳につきましては、全額、繰越金でございます。

それでは、事業の概要をご説明させていただきます。

一般管理費385万円。こちらは、現在は書面で管理しております出退勤簿、それと超勤管理システム等についてシステム化するものでございます。

続きまして、市有財産維持管理費2,950万円。西地区コミュニティーホールの屋根のふき

替え改修工事等、あと市有財産の維持管理費でございます。

企画調査費100万円。こちらは、市の未来に向けてのまちづくり共創会議の設置費用でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業費39万円。地域おこし協力隊の募集費ということで、フェアの出展ですとか、お試しに係る費用でございます。

S D G s 推進事業費71万7,000円。S D G s の研修会ですとか市民向けのワークショップに係る費用でございます。

地域公共交通確保対策事業費120万円。こちらは、原油価格の高騰に伴いますタクシー事業者等への支援でございます。地方創生臨時交付金を活用します。

続きまして、D X 推進事業費195万2,000円。C D O 補佐官の設置、D X 推進計画の策定、あと、マイナポイントの設定支援ということで、マイナンバーカードと保険証ですとか公金の受取口座の設定支援ということで、支援員を雇うこととしております。こちらの支援員の費用につきましては、国の補助が全額、154万8,000円でございます。

防災対策推進費56万2,000円。市防災訓練、防災講演会に係る費用でございます。

安全安心まちづくり事業費200万円。自治総合センターのコミュニティ助成を活用しまして、田中新町の自主防災会の防災資機材に係る助成でございます。

住基ネットワーク管理費。マイナンバーカードを活用しました住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付に係る環境整備でございます。

地域公共交通計画策定費200万円。令和5年度から計画期間を5年間とする地域公共交通計画策定業務に係るものでございます。

生活困窮者等援護費114万円でございます。生活困窮者自立支援事業の強化ということで、県東部の生活自立支援センターの就労相談員の増員に係る負担金でございます。

生活支援臨時特別給付金給付費4,680万円。こちらは、国の助成を活用しまして、令和4年度に新たに住民税が非課税となった世帯に対しまして10万円を給付するものでございます。

障害者自立支援事務費212万9,000円。障害福祉サービスにおける自立支援給付システムの改修費でございます。

子育て世帯生活支援特別給付金支給費1,835万9,000円。こちらも国の補助でございます。所得の低い子育て世帯に対しまして、対象児童1人当たり5万円を給付するものであります。

児童館管理運営費40万円。食育科学ワークショップの開催費と、児童館の育成用備品ということでミシンを購入することとしております。この購入費につきましては、福祉のまちづくり基金を10万円充当いたします。残りの30万円につきましては、ワークショップ開催に係る費用で、県のコミュニティ助成を活用するものでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費9,327万3,000円。こちらは、ワクチンの接種体制に係る経費でございまして、12歳から17歳の3回目、あと60歳以上の4回目に係る費用でございます。

水質汚濁防止対策費75万円。市内工場からの工場排水の監視用として、水質測定機器の更新工事でございます。

農業委員会運営費24万9,000円。情報収集用のタブレット端末の購入費用でございます。

農村環境改善センター運営費110万円。多目的ホールの空調設備の更新工事であります。

担い手育成対策事業費437万5,000円です。新規就農者に対します機器、設備等の導入補助でございまして、対象事業費の上限は500万円でございます。国が2分の1、県が4分の1、市が8分の1、本人が8分の1ということで、それらに係る費用でございます。

豊かな農村づくり推進費2,390万円。こちらも原油価格高騰に伴います農業者への支援であります。地方創生臨時交付金を活用しております。

漁業振興事業費、こちらは同じく漁業者への支援でございます。原油価格高騰に伴います支援であります。

続きまして、産業研修センター管理運営費70万円。中研修室の空調設備更新工事であります。

市民交流プラザ管理運営費、Wi-Fi設備の更新工事ということで、現在「TOYAMA Free Wi-Fi」ですけれども、それをフリースポットへ更新するものでございます。

観光行政推進事業費60万円。こちらも原油価格高騰に伴います宿泊事業者への支援であります。

次のページをお願いいたします。

道路補修費250万円。滑川中央線の街路樹点検及び伐採でございます。

消雪施設整備事業費200万円。赤浜宮窪線の消雪ポンプ取替工事に係るものでございます。

橋梁長寿命化事業費、こちらは社会資本整備総合交付金が助成されまして、補助内示に

伴うものでございます。橋梁長寿命化修繕計画を策定するものであります。

消雪施設改良事業費2,125万円。こちらと同じく社会資本整備総合交付金の補助内示に伴うもので、柳原吾妻町線の消雪施設の工事でございます。

道路改良費3,000万円。開地内ほかということで、東福寺開東加積小学校線ほか4路線を予定しております。

市道舗装費2,700万円。上梅沢地内ということで、上梅沢下梅沢線等を予定しております。

河川改良費1,300万円。上小泉地内、伝五郎川支川改修工事であります。

都市計画事業費11万8,000円。中滑川の複合施設のワーキンググループの設置費用であります。

続きまして、東福寺野自然公園管理費、同じく公園管理費です。210万円と70万円。それぞれ3月26日の強風被害に係る施設の修繕でございます。

市街地空地空家活用支援事業費300万円については、補助活用者の増ということで、幾つか相談を受けているということで、今後の見込みということで300万円の補正であります。

空き家対策推進事業費361万円。空き家の隣接地統合助成事業ですとか、魅力発信動画の作成等に係る費用であります。

消防分団施設整備事業費、こちらは1,756万3,000円。石油貯蔵施設立地対策交付金のほうを活用いたしまして、東加積分団のポンプ車の更新であります。

教育委員会事務局事務費50万円。入善高校20万円、魚津工業高校30万円、それぞれ創立記念に係る助成であります。

高校生等学校生活支援事業費940万円。こちらは、物価高騰に伴います高校生等への支援でございます。地方創生臨時交付金を活用しております。

特別支援教育推進事業費70万1,000円。スタディメイトの増員に係る費用であります。

小学校管理費、中学校管理費、それぞれ感染症対策用の備品の整備でございます。国の補助が2分の1、残り2分の1を、地方創生臨時交付金を活用いたしております。

文化芸術振興費160万円。薪能の開催の助成であります。

自治公民館建設補助金1,500万円。県のコミュニティ助成を活用しまして、上小泉公民館建設に係る助成でございます。

地域連携部活動推進事業費50万円。部活動における地域指導者の増ということで、土曜日ですとか日曜日に係る指導者ということで、2名分の費用でございます。

合計額が4億3,423万5,000円、一般財源が1億6,931万1,000円でございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。地方債補正でございます。

地方債の変更ということで、道路橋梁事業費、補正前が1億2,830万円、補正後が1億3,590万円、760万円の増となっております。社会資本整備総合交付金の内示に伴うもので、先ほどの消雪施設改良事業費分ということでございます。

こちらまでが議案第25号となります。

続きまして、同じく報告事項でございます。

3月定例会におきまして、議決をいただいております繰越予算に係るものでございまして、繰越額が確定いたしましたので、今回報告を行うものでございます。

報告第3号につきましては、一般会計の継続費の繰越計算書、中野島坪川線道路改良事業費であります。

報告第4号につきましては、同じく一般会計の繰越明許費繰越計算書でございます。一般管理費等、21件ございます。

報告第5号は水道事業会計、報告第6号は下水道事業会計に係る繰越計算書でございます。繰越額につきましては、こちら、記載のとおりでございます。

続きまして、次の資料で、専決事項をお願いいたします。

議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについての専決第3号でございます。こちらは、令和3年度の滑川市一般会計補正予算（第10号）でございます。

今回の補正額については7億2,542万4,000円。令和3年度の最終になりますけれども、合計額は169億240万1,000円でございます。

今回の補正額の一般財源につきましては、7億6,334万4,000円。一般財源の内訳につきましては、記載のとおり、個人住民税、個人市民税、法人市民税、固定資産税、あと、地方消費税交付金、特別交付金でございます。

事業につきましては、まず減債基金積立金6億335万4,000円であります。年度末の残高見込みが約14億円となっております。

公共施設整備基金1億円であります。年度末につきましては、約6億円の残高見込みとなっております。

文化会館建設基金積立金5,000万円です。年度末残高につきましては、約11億円でございます。

続きまして、福祉のまちづくり事業基金積立金23万円です。こちらは3月補正以降に寄

附があったものでございまして、6件ございます。合計23万円でございます。

医療従事者等支援事業費ですけれども、こちらは団体のほう1件から5万円の寄附がございました。コロナ関係への寄附ということで、発熱外来の費用ということで、こちらの事業に充てております財源更正でございます。

続きまして、土地改良対策事業費。こちらは県営事業の土地改良事業の減額に伴います負担金の減であります。

漁港管理費以降ですけれども、こちらは全て財源更正でありまして、その下の除雪対策事業費については、臨時道路除雪補助金が確定したことによる財源更正。

その他の事業につきましては、令和3年度分の事業の完了に伴いまして、起債額の額の確定によります財源更正でございます。

次のページですけれども、地方債補正の変更でございます。

今ほどの財源更正に係るもので、農業生産基盤整備事業については、土地改良事業費に係る分で、2,300万円の減。

水産業施設整備事業費につきましては、漁港管理費に係るものでありまして、10万円の減。

道路橋梁事業につきましては、4つの事業ですけれども、橋梁長寿命化事業費、建設機械整備費、高月加島町線等消雪施設整備費、有金下梅沢線道路改良事業費、この4事業に係る減ということで、合計しまして1,240万円の減であります。

都市計画事業費につきましては、中滑川駅前エリア整備事業費と都市計画街路整備事業費、こちら2事業に係るもので、350万円の減。

社会教育施設整備事業費につきましては、浜加積地区公民館の整備費に係るもので、720万円の減となっております。

以上であります。

【岩城委員長】 ご苦労さまです。

【櫻井総務課長】 では、私からは予算関係以外について、議案一覧表にてご説明させていただきます。一覧表をお願いします。

まず初めに、一部改正条例関係でございます。

議案第26号 滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、国において該当する省令等の一部を改正する省令が公布され、地域再生法が一

部改正されたことに伴いまして、当該条例において引用している部分について所要の改正を行うものであります。

主な改正内容ですが、課税免除または不均一課税の対象期限を令和4年3月31日から令和6年3月31日までに延長するもの。また、減価償却資産の新設または増設期間を2年から3年に延長するもの。その他、項番号のずれや文言の修正等の規定を整理するものがございます。施行期日は公布の日であります。4月1日から適用するものがございます。

続いて、議案第27号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、当該条例において引用している部分について、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、1点目は、国民健康保険税の課税限度額を変更するもので、基礎課税分の限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金分課税限度額を19万円から20万円に引き上げるもの。2点目は、未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置を実施するものであります。

続きまして、議案第28号 滑川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令が施行されまして、入居者の同居親族として里子等についても親族に相当するものと改められたことに伴いまして、当該条例において同居親族等を定義する規定を追加するものがございます。施行期日は公布の日でございます。

次に、その他案件の議案でございますが、議案第29号 地方自治法第179条による専決処分承認を求めることについてでございます。

専決第3号は先ほどの説明のとおりでございます。専決第4号は滑川市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布されたことから、当該条例において引用している部分について所要の改正を行うものがございます。

主な改正内容ですが、1点目は、固定資産税につきましては、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の、現行は5%なんですが、2.5%とするもの。2点目は、個人住民税につきましては、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を令和15年度から令和20年度に延長するもの

でございます。

改正する条例としては、2本ありまして、滑川市税条例（第1条）と滑川市税条例の一部を改正する条例（第2条）部分でございます。

施行期日は令和4年4月1日でございますが、ただし住宅借入金等特別税額控除の適用期限延長については令和5年1月1日からになっています。

最後に、追加議案についてでございます。

議案第30号 動産の取得についてを今回、予定に入れていただきたいと存じます。

これは、6月定例会の会期内において執行されます高規格救急車の入札に係るものでございまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、落札者が決定しましたら、最終日に追加議案の提出をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

【岩城委員長】 ご苦労さまです。

では、ただいまの説明について、ご質疑ございませんでしょうか。

【大浦委員】 確認なんですけど、まちづくり共創会議って、これ、何なんですか。設置と開催の違いであつたりとか、これまで企画調査費の中でも、総合戦略でしたか、いろんなのが書いてあつたと思うんですけども、どんな違いがあるのかちょっと説明していただきたいんですけど。

【長崎財政課長】 共創会議の設置については、今までも総合計画ですとか、いろいろ審議会等もあつたかと思うんですけども、今回、共創会議につきましては、市が未来に向けてまして、移住ですとか教育、特産品のブランディング等、そういったものを改めて、今後市の未来に向けての施策について、この会議で話し合っていたかというようなもので設置するものであります。

【大浦委員】 はい。

【岩城委員長】 オーケー。

【大浦委員】 ならば、中滑川とか、すごくいっぱい会議体をつくられていて、何かテーマごとで会議体を設置し始めると、もう切りがなくなるような気がしていたので、ちょっとお聞きしたので。これは担当課に聞けばいいんですけど、すみません。

【岩城委員長】 ほかに。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 では、当局、何かありますか。

【石川総務部長】 それでは、定例議員協議会におきまして、記者会見の事前説明を行った後に記者会見を行うこととしておりますが、今回は市長が全国市長会に参加しております、それが実施できないことから、全議員に事前説明を行う時間を設けていただければなということをお願いでございます。

【岩城委員長】 では、今ほどの説明では、6月定例会の初日の本会議の後に、全議員に記者会見の説明を事前にしたいということで、時間を設けていただきたいということであります。

全員協議会として日程を追加することについて、委員から何か意見、ご質問はありますか。

(特になし)

【岩城委員長】 よろしいですか。

では、お手元に定例会の初日の本会議の後、全員協議会の日程を追加して行いたいと思います。配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

それで、当局の皆さんもいらっしゃるので、議場のシステムが非常に不具合をしております、特に11番が、全くマイクが聞こえんがになっておりますが、事務局からひとつ説明をお願いいたしたいと思います。

【中田係長】 議場システムの故障について報告をさせていただきます。

3月議会中にも途中でシステムがダウンするなど、以前から度々故障しており、その都度、修繕で対応してまいりました。

先日、6月議会の準備として事前に点検をしていた際に、新たに故障が判明し、至急業者に修繕を依頼しましたが、設置から20年以上経過しており、既に部品等も製造していないことから、システムの復旧ができない旨、報告がありました。

現在、既設のマイクについては、全て使用ができない状態になっております。至急、ワイヤレスのマイクを6本新規に購入、設置し、対応をしてみたいと考えております。

また、議場の右上の、質問の残り時間の表示もできなくなっておりますので、局長席の前にモニターを置きまして、議員の皆様から見えるような形で対応させていただきたいと思っております。

基本的には今までと同じように対応できるかと思いますが、もしいろいろ確認をしてい

く中で議事運営に支障が出るようでしたら、またその段階で議員の皆様、当局と相談させていただいて、対応させていただきたいと思っております。

以上です。

【岩城委員長】 ということでありまして……。

何、全部ダウンして駄目なが。そしたら、議長のところにはワイヤレスマイクを1つ置いておくということながけ。

【中田係長】 元のシステムがもう立ち上がらないので、マイクのオン・オフが一切できない状態になっておりますので、それぞれマイクを設置しまして、ワイヤレスで対応をしていただくことになるかと思います。

【開田委員】 例えば市長提案理由説明も、スタンドマイクか何か、置いてするということ。

【中田係長】 そういうことでございます。

【開田委員】 何かみすぼらしくないけ。

【岩城委員長】 ワイヤレスマイクを6本用意してあるということか。

【中田係長】 はい。2日に至急工事のほうさせていただきたいと思っております。

【岩城委員長】 それをすれば大丈夫なが。

【開田委員】 全体を直すときって、どれぐらいとか、何かもう計画とか、即計画するかしておられるがけ。だって、もうそういうことって、9月議会、12月議会、いつまでもそういうがにするが。

【落合局長】 システムの全体の更新費用については、毎年度予算要求はしてきたところであります。

さきの議会のICT化というのも踏まえて、緊急的にはワイヤレスで対応するということですが、そこは予算も伴いますので、また当局側と対応していきたいというふうに思います。

【開田委員】 今日、滑川市役所のトップが並んでおられますので、大至急、市民の皆さんが「か、何しとんが」と思われぬような形をお願いしたいと思います。

【岩城委員長】 ということで、ちょっと6月議会には間に合わないということで、何か新しいがにしたいということは、したいらしいがで、なかなか高額の予算だということを知っておりますので、なるべく早く普通どおりになるようお願いをしたいと思います。

よろしいですか。取りあえず、6月議会はそれで乗り切りましょう。

当局の皆さん、これでよろしいです。

(当局退室)

【岩城委員長】 では、日程第3に行きます。請願、陳情、意見書等について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。

一覧表のとおり、今のところ、5月30日時点で、意見書提出要請が2件と要望書が2件ございます。

まず、資料1につきましては、「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」でございます。

「海の日」は、昭和16年に制定されました「海の記念日」を基に制定されております。当初「海の日」とされた7月20日は、海洋国家日本の礎となった記念の根拠ある日でありましたが、平成15年以降、ハッピーマンデー制度により、「海の日」は7月の第3月曜日になり、毎年その日にちが変動する祝日となったところでございます。「海の日」の趣旨に思いを致す機運を盛り上げるためにも、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出していただきたいということでございます。

2つ目が、2022年原水爆禁止国民平和行進富山県実行委員会からの「日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択の陳情書」でございます。

表題には「陳情書」とございますが、内容は意見書の提出について採択するよう求めるものであり、提出者に確認したところ、意見書の提出要請として取り扱ってほしいということでした。

意見書提出要請は、この2件。

次に、要望書2件についてでございます。

まず、資料3は「女性スペースを守る会—LGBT法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会」からの陳情書で、神奈川県大和市に事務所を置く会の共同代表4名の方の名で出されたものでございます。

内容は、労働安全衛生規則等の改正により、事業所等のトイレについて、男性用、女性用に分ける大原則は維持しつつも、労働者数が一定以下の場合に設置が共用1個でいいとか、独立個室型のトイレの設置を男女別トイレの設置基準に反映させるなどのものであり

ます。

事業所トイレにおける大原則、男子用と女性用に区別して設けることを今後とも崩さず、所管の厚生労働省に女性の安心・安全という権利法益を守るべく諸方策を取るよう求める意見書を提出してほしいとのことであり、これは郵送で送られてきたものでございます。

資料4のほうは、「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」で、新潟市の「辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会」代表者から出されたものであります。

内容は、日本の米軍専用施設の7割以上が沖縄に押しつけられているとし、基地を本土に引き取り、公平に日本全体の問題として国民全体で議論し、解決していくべきとするものでございます。

差別的な安全保障政策をやめること、辺野古新基地建設を断念すること、普天間基地は本土に引き取り、日本全体で問題解決することなどについて、意見書を提出してほしいとのことであり、これも郵送で送られてきたものでございます。

これら2件につきましては、先例に倣い、参考配付したいと考えております。特に郵送で送られてきた意見書の提出を求めるもの2件につきましては、本人確認や意思確認、信憑性等の確認が困難であるため、要望として扱っております。

なお、最終の受付は、定例会3日前の6月1日水曜日となります。それまでに案件の追加があれば、定例会初日の6月6日月曜日、本会議終了後、今ほど市長の記者会見等の事前説明のため全員協議会が追加されましたので、その終了後ということになりますが、議会運営委員会を開いて協議いただきたいというふうに思っております。

今回の意見書2件と合わせて、各党派・グループで協議をいただき、6月14日火曜日の本会議前の議会運営委員会で協議結果を報告していただきたいというふうに思っております。

以上です。

【岩城委員長】 では、ただいまの説明について委員の皆さん、何かありますか。

【古沢委員】 確認。前の2つ、1、2は直接来られたんですね。

【中田係長】 1番のものにつきましては、郵送でございます。2番のものに関しましては、直接来ておられます。

【古沢委員】 1番が郵送だったら、先例で言えば、参考配付じゃないが。

【中田係長】 先例的には、基本的には持参するものと、あと、メールや郵便によるもの

でも、中身を確認した上で、意見書提出要請として扱うかどうかということ話し合っていて、中身を確認した上で、意見書提出要請として扱うかどうかということをお願いしたいということになっておったのですが、今回事務局で話をしまして、意見書提出要請として取り扱ってはどうかということで、議長の決裁をいただいて、今回出させていたでいるものがございます。

【古沢委員】 さ、提出者に確認されたん。

【中田係長】 はい。電話のほうをいたしまして、内容について確認をさせていただいております。

【古沢委員】 従来もそうしておった。郵送の場合で、電話で確認できておったら、載せておったんだっけ。

【中田係長】 以前は、おっしゃるとおり、郵送でというふうにしておったところなんです。藤名局長のおられる際に、意見書提出要請について、郵便の内容であっても、ちょっと内容的に物を見てというふうな運用に変えておるということで、今回このようにさせていただきました。

【古沢委員】 内容によってというがだったら、か、恣意的な扱いになるがけ。

【落合局長】 これは、あくまで意見書提出要請にしてはどうだろうかということで協議はしておりますが、議員さんの協議の結果、要望書扱いでいいのではというのであれば、そのように取扱いはしたいと思います。

【古沢委員】 そういうふうな扱いを変えたというのも、これまでちょっと私、確認しておらんだけど、何かいろんなもの入り込む余地が、要素があるような気がしてしょうがない。

というのは、うがった見方をするとやぞ、賛同している連盟副会長とか、国会議員の名前がずっと並んでおるわけだね。だから、そういうふうにするかと、したんじゃないかと思いたくなるがです。

私は、従来どおりの扱いにすべきだと思います。

【落合局長】 今事務局として、こちら、資料1番のほう、意見書提出要請のほうに上げさせていただいておりますけれども、議員さんの協議の結果って、協議していただき、要望書扱いとするのも可能かなというふうに思います。

【岩城委員長】 もう一遍こっちでもむわけ。

【大浦委員】 もむというか、決めれるんです。

【岩城委員長】 決めればいい。

【大浦委員】 事務局が決めることじゃないと古沢委員がおっしゃることなので。

【岩城委員長】 そしたら、資料1の国民の祝日の件に関してですけども、事務局のところの判断で、意見書ということで提出してきましたが、今までの状況でいけば、郵送に関しては要望書でやったというのではないかということでもあります。

これを、皆さん方、現状のまま、意見書として扱うのか、それとも要望書として扱うのか、ちょっとご意見を聞かせていただければということでもあります。どういふもんけ。

【中川委員】 やっぱり、今まで郵送の場合は要望書扱いということでもありますから、それを内容的にいいからというて曲げるのはよくないと私は思いますので、現状どおり要望書扱いにしたほうがいいと思います。

【竹原副委員長】 私も今までどおりでいいんですが、出しておられる方が「意見書の提出を求める陳情」という書き方にされて……。

意見書として扱ってほしいよという内容は確認、本人ともできるとは思うんですけど、じゃ、そこで、うちは郵送の場合は要望として取り扱いますので、意見書とはなりませんという返事もされるのか。

従来どおりであれば要望でいいがですけど、出された方への対応として、きちんと議会は、意見書と書いてありますが、こちらは郵送の場合は要望として取り扱いますという言い方ってされておるがですか。

【中田係長】 今まで郵送、うちの内部のルールといいますか、議会によって取扱いがそれぞれ異なっておりますので、うちの議会として、こうこう、こういう理由ということで今までお伝えしておったところなので、今回もしそのようにということであれば、そのようにお伝えをして、対応させていただきたいと思っております。

【開田委員】 私も、今までどおりという形を取れば、一番こういう少し損得みたいことを感じてしまうものに関しても、今までどおりという路線でいけばいいと思います。

【大浦委員】 私は、ルールはルールなんですけど、ただ、これ当然、議長と副議長の決裁があるわけで、それを、正副が認めるものに関してはどうなのかという部分もあるんですけど、ルールづくりしてしまうと、私たち、それを議運でもむわけじゃないですかね。なので、柔軟な対応をしてもいいんじゃないかという部分もある。議長、副議長が認められたものに関しては、議運で話をすることでもいいんじゃないかなと思いますけども。

【岩城委員長】 議長、あんたお休みしておったけに。

【中田係長】 議長は、決裁いただいて、見ていただいているところです。

【落合局長】 3月に。

【中田係長】 はい。

【岩城委員長】 あ、そういうがけ。

まあ、あれかしらんけども、状況的に、今までの前例という言い方はおかしいけども、意見書というのじゃなくして、要望書かな、全体的にいけば、そのほうがいいような感じがするけども、議長、副議長さんが判こを押されて、あれかしらんけど、今までの、それこそ恣意的にいろんなものを、これだったらいい、あれだったら悪いとかということになってしまう形になるから、要望書ということにして、今回やればいいがでないかなと思いますが、皆さん、それでよろしいですか。

【開田委員】 私の思っているのは、海を抱える滑川市なのでというところもあるとすれば、非常に迷います。だから、議運で、今までどおりこうしようとか、そういうふうなことをしっかりと決めて、海がどうのとかという、海の意識というのは、やっぱり漁業者も含めてとても大事なことなんだろうなと思いながらさっきから読んでいますが、あの、委員長、はい……。

【古沢委員】 あくまで手続ながやちゃ。中身に入ったらですよ、余計ややこしくなるよ。

【開田委員】 だから、委員長の言われるようでいいですと付け加えようと思って、「委員長」まで言うたがです。

【岩城委員長】 はい。

なら、それでよろしい。

(異議なし)

【岩城委員長】 議長、副議長には申し訳ないけど、今回こういうふうにして……

【大浦委員】 別に委員長、書くがやぜ。

例えば、じゃ、意見書の提出を求める陳情で出てきた場合に、これ、要望書として、ここには出てくるわけじゃないですかね。そこから意見書に変更することは、もう今後ないと。

【古沢委員】 いや、そういうことじゃなくて、これは、郵送で来たから。提出を求める陳情であろうと、意見書の提出を求める請願であろうと、請願と陳情は、ちょっと扱いは違ってくるけど、意見書を出してほしいという趣旨だということで、意見書提出要請だというふうには受け止めているわけです。

だけど、手続上、これ、郵送で来たというふうに言われたから、これまでも郵送で意見書提出を求めるといふやつはいっぱい来ておるがですよ。それはみんな要望書扱いになっておるわけ。

だから、中身によって云々かんぬんという話になってくると、話が余計ややこしくならぬかというふうに言っているんです。

【岩城委員長】 郵送に関しては、一律今まで、どう言うたらいいか、意見書にしてくれとは言いながらも、滑川はこういうふうな、要望書になりますよという言い方をして、検討を今までしておったんだらう、多分。前回何があったか、どういうがかは、ちょっと私も忘れたけども、一応そういうふうな形で統一するのなら、統一。受け口は統一しておかんと駄目やちゃね。人の顔色を見て、あっちを上げたり、こっちにしたりというわけにちやいかんと思うがやちゃ。

【中田係長】 私、手元に資料がございまして、以前の、郵送で来たけれども意見書提出要請として扱ったものの案件は、どういうふうな経緯で上げて、皆様に協議にいただいたか、ちょっと今この場でお答えできませんが、次回の議運のほうで、この辺の経緯をもう一度ちょっと確認させていただいて、皆様にもう一度、方針について確認いただければと思います。

今回のこの案件については、要望書として取り扱うことにさせていただきます。

【岩城委員長】 また、ちょっと調べておいてみてください。お願いいたします。

【中田係長】 はい。

【岩城委員長】 それでは、今のところ、今回の提出要請ということで、要望書3件、意見書が1件ということで、お願いいたしたいと思います。

そういうことで、日程第4、その他に入りたいと思います。

委員の皆さん、何かありますか。

(特になし)

【岩城委員長】 なければ、事務局。

【落合局長】 2点お願いします。

まず、1点目は、全国市議会議長会表彰の伝達についてでございます。

第98回全国市議会議長会定期総会が5月25日に行われておりますが、その総会におきまして、中川議員、開田議員、古沢議員におかれましては、在職20年以上の特別表彰、また高橋議長におかれましては、正副議長4年以上の一般表彰の栄に浴されたところでござい

ます。

先例に従いまして、本会議開会前に議場にて表彰の伝達を行いたいと思っております。今回は6月6日月曜日の定例会初日の開会前に伝達したいというふうに考えております。

2点目は、先般協議していただきました行政視察の受入れ・訪問再開についてでございます。

いただきました意見をまとめております。お手元に両面コピーの資料を置いております。

まず、ホームページ掲載案、こちらのほうは受入れのほうでございますが、この行政視察の受入れについては、ホームページへの掲載案、イメージそのままを資料としております。

滑川市のコロナの状況は、決して感染者ゼロというわけではございませんけれども、国や地域の感染警報、警戒具合を見ていこうよということで、本市の状況については条件に上げず、1、2のとおりまとめております。

受入れ承諾後についても急遽中止・延期となる場合があることをあらかじめ了解してもらおうということを、3のとおりまとめております。

感染対策のため、視察人数や時間等について、さきに協議いただいたとおり、目安を決めております。制限内の人数等であっても、担当課の状況等により受入れできない場合があるということをあらかじめ記載しております。

5、6、7には、2週間の体調管理やマスク着用など、基本的な感染対策を明記しております。

裏のほうは訪問、行くほうでございます。

行くほうについては、視察先の受入れ条件に留意して、それに従うということを書いております。例えば、行く先々によっては、PCRや陰性証明などが求められる場合もあるかもしれませんが、それはそのケースに従うということでございます。

基本的には受入れの案のほうと同じ内容でございますが、5番目のほうには、視察参加予定者に陽性者が確認された場合、視察の実施が困難となった場合の変更、中止、延期等の判断について、文言を追加しているところであります。

受入れについては、6月定例会終了後、7月頃をめどにアップしたいというふうに考えております。7月から本格的に再開してはどうかというふうに考えております。

以上であります。

【岩城委員長】 以上。

【落合局長】 はい。

【岩城委員長】 では、今ほどの事務局の説明に何かありますか。

【竹原副委員長】 前回、人数制限については10名程度という書きぶりだったとは思いますが、今回は何があっても10名で切ると。例えば、10名議員の、議会事務局で引率が1人いた場合には、1人、絶対駄目だと言っているのか、1人、2人オーバーしても、視察に特段影響のないものであれば、受入れするのかどうかという判断ですね。10名かつかつでも駄目だという判断をしてしまうのか、そこら辺、もう少し軟らかく書いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

【落合局長】 4番目、あくまで目安ということなので、表現ということをもう少し柔らかくということであれば、10人程度というふうに変更も可能かと思っております。

【岩城委員長】 このまま、そしたら上限が10人になってしまって、ちょっと大変じゃないかな。「程度」にしておかれよ。

【落合局長】 10人程度ということで改めておきます。

【岩城委員長】 決め決めで、おら一人、行かれんがかというところが出るかもしれん、受付で。

よろしいですか。

(異議なし)

【岩城委員長】 では、ほかにないようですので、今回は6月6日月曜日、全員協議会終了後に開催いたします。

本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時57分閉会